

令和7年度岡山県庁舎紹介動画作成業務に係る 仕様書等に対する質問・回答書

2025/5/29

	質問内容	回答
1	作成動画の使用期限について 概ね何年程度使用など、使用期限はありますか？	使用期限は定めておらず、永年で使用する予定です。
2	目的について 現在のギャラリー内に新たにモニターを設置される予定でしょうか？ その場合、モニターのサイズや再生方式などは決まっておりますでしょうか？	県庁舎1階ギャラリー内でモニター又はプロジェクターを新設し、開庁日は終日繰り返し再生する予定です。 モニターサイズやプロジェクターによる投影のサイズ等は現時点で決まっておりません。
3	出演者の選定・交渉業務について 「出演者の選定は、岡山県が行う」とありますが、提案者が提案した出演候補者の中から岡山県が選定するという意味でしょうか？ 或いは既に岡山県が選定を済ませており、その交渉を受託者が行うという意味でしょうか？	岡山県が出演者を選定しており、その交渉を受託者に行っていただきます。
4	県庁所有の動画・画像について 過去の県庁舎の映像及び県が提供する画像を使用することは可とする。とありますがどのような映像素材がありますか。	過去の県庁舎の映像は県では所有しておりません。事業者において過去の県庁舎の映像を所有している場合は、企画提案書に具体的に記載してください。 また、県が提供できる画像としては、県庁舎見学ツアーや耐震改修後の県庁舎などの画像を活用できると考えています。